



長野県告示第189号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、次のとおり検査を実施します。

平成30年3月12日

長野県知事 阿部 守一

実施の目的	実施する区域	実施の対象となる家畜の種類及び範囲	実施の期日	検査の方法
ヨーネ病 予防のため	上田市 小諸市 佐久市のうち 浅科地区 南佐久郡 小海町 佐久穂町 南牧村のうち 板橋 海ノ口のうち 野辺山原以外 海尻 広瀬 北佐久郡 軽井沢町 御代田町 立科町 小県郡 青木村 諏訪市 茅野市 諏訪郡 富士見町のうち 立沢 乙事 境 原村 伊那市のうち 西箕輪及び 西春近以外 上伊那郡 辰野町 箕輪町のうち 箕輪 東箕輪 南箕輪村のうち 南原区以外 中川村 宮田村 飯田市のうち 上久堅 千代 川路 三穂 上郷 山本 伊賀良 下伊那郡 高森町 阿智村 泰阜村 喬木村	搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育している雌牛及び当該雌牛と同一施設内で飼育している牛ただし、検査を不要と認めた牛は除く。	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	家畜伝染病予防法施行規則別表第1に規定されている検査法

大鹿村 木曾郡 木曽町のうち 開田高原 南木曽町 木祖村 大桑村 松本市のうち 島内 島立 新村 和田 今井 野尻 笹部 並柳 芳川 里山辺 入山辺 神林 笹賀 岡田 中山 内田 寿 会田 殿野入 反町 奈川 塩尻市 安曇野市のうち 豊科 穂高 東筑摩郡 麻績村 大町市 北安曇郡 小谷村 長野市のうち 信州新町地区 須坂市 上水内郡 信濃町 小川村 下高井郡 山ノ内町	繁殖の用に供し、又は供する目的で飼育している肉用雌牛及び当該雌牛と同一施設内で飼育している牛ただし、検査を不要と認めた牛は除く。
--	--

高遠町 長谷 上伊那郡 宮田村 飯田市のうち 山本 伊賀良 下伊那郡 高森町 阿智村 喬木村 木曾郡 上松町 大桑村 松本市のうち 笹部 並柳 芳川 里山辺 入山辺 神林 笹賀 岡田 中山 内田 寿 奈川 塩尻市 東筑摩郡 麻績村 北安曇郡 小谷村 長野市のうち 信州新町地区 須坂市 上水内郡 小川村 下高井郡 山ノ内町						行規則第4条に該当する場合を除く。		
						高病原性鳥インフルエンザ発生予防のため	県内全域	鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥のいずれか又は合わせて100羽以上(だちょうの場合にあっては、10羽以上)飼養している農場のうち必要と認めるもの
						家きんサルモネラ感染症のうちひな白痢発生予防のため	県内全域	種鶏
						腐蛆病発生予防のため	県内全域	蜜蜂
						アカバネ病、チュウザン病、アイノウイルス感染症、イバラキ病及び牛流行熱の発生予察のため	県内全域	実施する区域で飼養されている牛(平成29年11月から平成30年4月までに生産され、かつ、最終採血が終了するまでワクチン接種を行わないものに限る。)のうち、地理的、自然的条件を考慮して選定するもの
伝達性海綿状脳症発生予防のため	県内全域	1 種付けの用に供し、又は供する目的で飼育している雄牛及び当該雄牛と同一施設内で飼育している牛 ただし、検査を不要と認めた牛は除く。 2 1以外の牛で、必要と認めるもの	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	酵素免疫測定法	豚コレラの発生予防のため	県内全域	1 家畜改良増殖法の規定に基づく種畜検査が実施される豚 2 飼養管理状況等を考慮して選定するもの	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

長野県告示第190号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成30年3月12日

長野県知事 阿部 守一

1 保安林予定森林の所在場所

伊那市長谷非持3329の2、3330の1、3330の2、3334、3336、3337の3、3337の5、3338の2、3544の1、3765の1、3765の4、3765の5

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び伊那市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第192号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成30年3月12日

長野県知事 阿部 守一

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

飯山市（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び飯山市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第191号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成30年3月12日

長野県知事 阿部 守一

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

中野市（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び中野市役所に備え置いて

長野県告示第193号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成30年3月12日

長野県知事 阿部 守一

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

茅野市（国有林。次の図に示す部分に限る。）、茅野市（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

茅野市（国有林。次の図に示す部分に限る。）、茅野市（次の図に示す部分に限る。）

イ 他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び茅野市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第194号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成30年3月12日

長野県知事 阿部 守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
下伊那郡松川町(次の図に示す部分に限る。)

- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備

- 3 変更後の指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

松川町(次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び松川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第195号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成30年3月12日

長野県知事 阿部 守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

木曽郡木祖村(次の図に示す部分に限る。)

- 2 保安林として指定された目的

水源の涵養

- 3 変更後の指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

木祖村(次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び木祖村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第196号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成30年3月12日

長野県知事 阿部 守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

下水内郡栄村(次の図に示す部分に限る。)

- 2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

- 3 変更後の指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び栄村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第197号

道路法（昭和27年法律第180号）第37条第1項の規定により、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第3項の規定により次のとおり告示します。

その関係図面は、告示の日から平成30年3月26日まで一般の縦覧に供します。

平成30年3月12日

長野県知事 阿部 守一

1 道路の種類、路線名及び占用を制限する区域

別表のとおり

2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

3 占用を制限する理由

緊急輸送路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

4 占用の制限の開始の期日

平成30年4月1日

別表

道路の種類	路線名	占用を制限する区域	図面縦覧場所
一般国道	18号	北佐久郡軽井沢町大字軽井沢1016番の516地先から 北佐久郡軽井沢町大字長倉4404番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県佐久建設事務所
一般国道	117号	長野市豊野町蟹沢字落合236番の3地先から 下水内郡栄村大字北信字黒石3805番1地先まで	長野県道路管理課 長野県長野建設事務所 長野県北信建設事務所
		長野市中御所一丁目41番の2地先から 長野市稻里町下氷鉋字上町渠1137番の3地先まで	長野県道路管理課 長野県長野建設事務所
一般国道	141号	上田市中央四丁目10番10地先から 上田市国分一丁目8番2地先まで	長野県道路管理課 長野県上田建設事務所
		南佐久郡南牧村大字野辺山字矢出原217番の76地先 から 小諸市大字平原字曲沢1034番の3地先まで	長野県道路管理課 長野県佐久建設事務所
一般国道	142号	佐久市三塚字市道126番の8地先から 岡谷市長地鎮二丁目3908番の5地先まで	長野県道路管理課 長野県佐久建設事務所 長野県上田建設事務所
一般国道	143号	松本市渚一丁目174番の1地先から 上田市大字下之条字壱丁田1022番1地先まで	長野県道路管理課 長野県上田建設事務所 長野県松本建設事務所
一般国道	144号	上田市菅平高原字十ノ原1278番の2820地先から 上田市中央東2番18地先まで	長野県道路管理課 長野県上田建設事務所
一般国道	146号	北佐久郡軽井沢町大字長倉94番の口地先から 北佐久郡軽井沢町大字長倉5番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県佐久建設事務所
一般国道	147号	大町市大字大町1508番の3地先から 松本市大字島内7273番10地先まで	長野県道路管理課 長野県松本建設事務所 長野県安曇野建設事務所 長野県大町建設事務所
一般国道	148号	大町市大字大町1508番の19地先から 北安曇郡小谷村大字北小谷字猫鼻3665番の8地先まで	長野県道路管理課 長野県大町建設事務所
一般国道	151号	飯田市中央通り四丁目52番地先から 下伊那郡阿南町新野3721番2地先まで	長野県道路管理課 長野県飯田建設事務所

一般国道	152号	上田市大屋字幅241番地先から 伊那市長谷溝口1219番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県上田建設事務所 長野県諏訪建設事務所 長野県伊那建設事務所
		飯田市上村66番地先から 飯田市南信濃八重河内134番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県飯田建設事務所
一般国道	153号	飯田市鼎東鼎120番の2地先から 塩尻市大門泉町1200番の6地先まで	長野県道路管理課 長野県伊那建設事務所 長野県飯田建設事務所 長野県松本建設事務所
		飯田市鼎東鼎115番地先から 飯田市上郷別府1717番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県飯田建設事務所
一般国道	158号	松本市安曇4467番の8地先から 松本市渚一丁目44番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県松本建設事務所
一般国道	254号	佐久市大字内山95番地先から 佐久市跡部字横田46番の4地先まで	長野県道路管理課 長野県佐久建設事務所
		上田市腰越字寺開土350番の1地先から 松本市大字島内8069番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県上田建設事務所 長野県松本建設事務所
一般国道	256号	木曾郡南木曽町大字吾妻218番の116地先から 下伊那郡阿智村智里635番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県飯田建設事務所 長野県木曾建設事務所
		飯田市北方2551番の1地先から 飯田市中央通り三丁目53番地先まで	長野県道路管理課 長野県飯田建設事務所
		飯田市八幡町2100番の3地先から 飯田市下久堅知久平1454番地先まで	長野県道路管理課 長野県飯田建設事務所
一般国道	292号	下高井郡山ノ内町大字平穏字横手7149番17地先から 飯山市大字富倉字下中1番3地先まで	長野県道路管理課 長野県北信建設事務所
一般国道	361号	木曾郡木曽町日義535番地の5地先から 伊那市高遠町東高遠3番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県伊那建設事務所 長野県木曾建設事務所
		木曾郡木曽町開田高原西野登り立5343番地先から 木曾郡木曽町新開福4963番の8地先まで	長野県道路管理課 長野県木曾建設事務所
一般国道	403号	千曲市大字杭瀬下字東沖45番の10地先から 安曇野市明科東川手859番1地先まで	長野県道路管理課 長野県松本建設事務所 長野県安曇野建設事務所 長野県千曲建設事務所
		中野市大字吉田字立石木96番1地先から 千曲市大字粟佐字戸崎1590番の6地先まで	長野県道路管理課 長野県千曲建設事務所 長野県須坂建設事務所 長野県長野建設事務所 長野県北信建設事務所
一般国道	406号	長野市大字柳原字五反田2076番の1地先から 須坂市大字須坂字中町235番3地先まで	長野県道路管理課 長野県須坂建設事務所 長野県長野建設事務所
		長野市鬼無里字町271番の1地先から 長野市大字東和田字下組南沖769番の3地先まで	長野県道路管理課 長野県長野建設事務所
一般国道	418号	下伊那郡天龍村平岡424番地先から 飯田市南信濃八重河内134番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県飯田建設事務所
		下伊那郡平谷村443番の1地先から 下伊那郡阿南町新野2700番地先まで	
県道	飯田富山佐久間線	飯田市下久堅知久平1454番地先から 下伊那郡天龍村神原1976番地先まで	長野県道路管理課 長野県飯田建設事務所

県道	川上佐久線	南佐久郡川上村大字大深山639番の1地先から 南佐久郡小海町大字小海字がんとう石4326番の3地 先まで	長野県道路管理課 長野県佐久建設事務所
県道	真田東部線	上田市真田町長字大流2322番の1地先から 東御市滋野乙字牧野2229番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県上田建設事務所
県道	佐久軽井沢線	小県郡青木村大字田沢字入田沢1291番の1先から 長野市大岡甲7892番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県佐久建設事務所
県道	北杜富士見線	諏訪郡富士見町大字落合234番の口地先から 諏訪郡富士見町大字落合69番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県諏訪建設事務所
県道	丸子信州新線	小県郡青木村大字田沢字入田沢1291番の1先から 長野市大岡甲7892番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県上田建設事務所 長野県松本建設事務所 長野県長野建設事務所
県道	下諏訪辰野線	岡谷市長地鎮二丁目3801番の1地先から 上伊那郡辰野町大字伊那富3093番地の4地先まで	長野県道路管理課 長野県諏訪建設事務所 長野県伊那建設事務所
県道	岡谷茅野線	岡谷市字分経4870番1地先から 茅野市宮川字中道通4017番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県諏訪建設事務所
県道	茅野北杜韋崎線	茅野市豊平字中尾3367番地先から 諏訪郡富士見町字立沢5218番の2地先まで	長野県道路管理課 長野県諏訪建設事務所
県道	伊那生田飯田線	伊那市中央4678番の1地先から 駒ヶ根市中沢3695番の4地先まで	長野県道路管理課 長野県伊那建設事務所
		上伊那郡中川村大草3287番の2地先から 飯田市鼎東鼎55番の3地先まで	長野県道路管理課 長野県伊那建設事務所 長野県飯田建設事務所
県道	伊那辰野停車場線	伊那市中央4770番の2地先から 上伊那郡辰野町大字平出1516番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県伊那建設事務所
県道	開田三岳福島線	木曾郡木曽町開田高原西野4663番の3地先から 木曾郡木曽町福島元橋3690番の14地先まで	長野県道路管理課 長野県木曾建設事務所
県道	飯田停車場線	飯田市上飯田5375番の10地先から 飯田市中央通り四丁目52番地先まで	長野県道路管理課 長野県飯田建設事務所
県道	松川大鹿線	下伊那郡大鹿村大河原25番の1地先から 下伊那郡大鹿村大河原4233番地先まで	長野県道路管理課 長野県飯田建設事務所
県道	松本停車場線	松本市中央一丁目530番地先から 松本市南深志48番の15地先まで	長野県道路管理課 長野県松本建設事務所
県道	松本空港塩尻北インター線	松本市大字空港東9010番の1地先から 塩尻市大字広丘吉田1139番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県松本建設事務所
県道	塩尻鍋割穂高線	塩尻市大字洗馬8249番の1地先から 松本市梓川梓2689番の2地先まで	長野県道路管理課 長野県松本建設事務所
県道	奈川木祖線	松本市奈川4442番2地先から 木曾郡木祖村大字藪原字恵沢47番の5地先まで	長野県道路管理課 長野県木曾建設事務所 長野県松本建設事務所
県道	中野豊野線	長野市豊野町大字蟹沢字日影1342番1地先から 中野市大字新井字大道下421番2地先まで	長野県道路管理課 長野県北信建設事務所
県道	長野大町線	長野市信更町安庭字秋1750番1地先から 大町市大町追分1508番の14地先まで	長野県道路管理課 長野県大町建設事務所 長野県長野建設事務所
		長野市七二会字本郷中乙328番の3地先から 上水内郡小川村大字高府字沢尻3534番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県長野建設事務所
県道	長野停車場線	長野市大字南長野字石堂東1343番地先から 長野市大字中御所字竹原243番の6地先まで	長野県道路管理課 長野県長野建設事務所

県道	白馬美麻線	北安曇郡白馬村大字北城23321番の1地先から 大町市美麻青具17411番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県大町建設事務所
県道	長野菅平線	長野市大豆島1537番の1地先から 長野市若穂川田字領家東1765番地先まで	長野県道路管理課 長野県長野建設事務所
県道	長野真田線	長野市大字下水鉋字上町渠1137番の3地先から 上田市真田町長字山遠家6128番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県上田建設事務所 長野県長野建設事務所
県道	信濃信州新線	長野市戸隠字宝光社西2218番の1地先から 上水内郡小川村大字高府字馬杭7532番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県長野建設事務所
県道	長野信濃線	長野市大字長野字西町1028番の4地先から 長野市浅川東条286番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県長野建設事務所
県道	飯山野沢温泉線	飯山市大字飯山字新町裏5番地先から 下高井郡野沢温泉村大字豊郷字横落9794番地先まで	長野県道路管理課 長野県北信建設事務所
県道	諏訪白樺湖小諸線	北佐久郡立科町大字芦田字東山崎2893番の1地先から 東御市大字島川原字川久保101番の8地先まで	長野県道路管理課 長野県佐久建設事務所 長野県上田建設事務所
県道	下仁田浅科線	佐久市岩村田大字岩村田651番の3地先から 佐久市蓬田字田中田507番の2地先まで	長野県道路管理課 長野県佐久建設事務所
県道	駒ヶ根長谷線	駒ヶ根市赤穂16240番の1地先から 駒ヶ根市中沢3693番の4地先まで	長野県道路管理課 長野県伊那建設事務所
県道	諏訪辰野線	諏訪市大字上諏訪字沖町3190番の3地先から 諏訪市大字豊田2436番の19地先まで	長野県道路管理課 長野県諏訪建設事務所
		諏訪市大字四賀字百畝下79番の1地先から 諏訪市上川一丁目1509番の1地先まで	
県道	大町明科線	大町市大町糸芝2886番の1地先から 安曇野市明科中川手2740番3地先まで	長野県道路管理課 長野県安曇野建設事務所 長野県大町建設事務所
県道	須坂中野線	須坂市大字須坂字中町235番3地先から 上高井郡高山村大字中原1378番1地先まで	長野県道路管理課 長野県須坂建設事務所
県道	大町麻績インター千曲線	大町市大町糸芝2886番の1地先から 東筑摩郡生坂村大字東広津14668番地先まで	長野県道路管理課 長野県松本建設事務所 長野県大町建設事務所
		千曲市大字上山田字住吉2992番の1地先から 千曲市大字戸倉字上中町1769番の1地先まで	
県道	安曇野インター堀金線	安曇野市豊科田沢5137番3地先から 安曇野市堀金烏川2661番6地先まで	長野県道路管理課 長野県安曇野建設事務所
県道	長野須坂インター線	長野市大字高田字米田1462番の6地先から 須坂市大字井上字松宮750番1地先まで	長野県道路管理課 長野県須坂建設事務所 長野県長野建設事務所
県道	松川インター大鹿線	下伊那郡松川町大島918番の3地先から 下伊那郡大鹿村大河原25番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県飯田建設事務所
県道	長野荒瀬原線	上水内郡飯綱町大字普光寺字下平924番の3地先から 上水内郡信濃町大字荒瀬原字観音堂152番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県長野建設事務所
県道	美ヶ原公園沖線	上田市大字上武石字山ノ鼻127番地先から 上田市腰越字牛詰465番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県上田建設事務所
県道	天竜公園阿智線	下伊那郡泰阜村金野966番地先から 下伊那郡下條村睦沢575番の2地先まで	長野県道路管理課 長野県飯田建設事務所
県道	上田丸子線	上田市常磐城字生塚1371番の3地先から 上田市東内字西之入2980番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県上田建設事務所

県道	豊野南志賀公園線	長野市豊野町豊野894番の1地先から 上高井郡高山村大字中原4323番地先まで	長野県道路管理課 長野県須坂建設事務所 長野県長野建設事務所
県道	梓山海ノ口線	南佐久郡川上村大字大深山639番の1地先から 南佐久郡南牧村大字海ノ口字中之条2030番の15地先まで	長野県道路管理課 長野県佐久建設事務所
県道	駒ヶ根駒ヶ岳公園線	駒ヶ根市上穂北2番地先から 駒ヶ根市赤穂3448番の2地先まで	長野県道路管理課 長野県伊那建設事務所
県道	長野戸隠線	長野市戸隠豊岡字馬場1460番の2地先から 長野市戸隠字宝光社東2218番の2地先まで	長野県道路管理課 長野県長野建設事務所
県道	長野上田線	長野市青木島四丁目1番の1地先から 長野市篠ノ井塩崎字東田沢6909番の3地先まで	長野県道路管理課 長野県長野建設事務所
		千曲市大字稻荷山字町屋敷839番の1地先から 上田市中央一丁目5116番の3地先まで	長野県道路管理課 長野県上田建設事務所 長野県千曲建設事務所
県道	小諸上田線	小諸市大字諸字社宮司111番の6地先から 小諸市大字西原字若宮77番の4地先まで	長野県道路管理課 長野県佐久建設事務所
県道	丸子東部インター線	東御市常田650番地先から 東御市祢津字五輪原1223番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県上田建設事務所
県道	下条米川飯田線	下伊那郡泰阜村明島5027番の1地先から 下伊那郡泰阜村平島田3164番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県飯田建設事務所
県道	戸隠篠ノ井線	長野市戸隠豊岡字馬場1489番の2地先から 長野市戸隠祖山字砂田645番の4地先まで	長野県道路管理課 長野県長野建設事務所
県道	伊那インター線	上伊那郡南箕輪村8304番の377地先から 伊那市山寺129番の18地先まで	長野県道路管理課 長野県伊那建設事務所
県道	園原インター線	下伊那郡阿智村智里3421番地先から 下伊那郡阿智村智里503番の115地先まで	長野県道路管理課 長野県飯田建設事務所
県道	諏訪南インター線	諏訪郡富士見町富士見字手洗沢265番の1地先から 諏訪郡富士見町富士見字姥沢86番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県諏訪建設事務所
県道	坂城インター線	埴科郡坂城町大字中之条字山崎1648番の1地先から 埴科郡坂城町大字中之条字中沢53番の2地先まで	長野県道路管理課 長野県千曲建設事務所
県道	飯山妙高高原線	中野市大字穴田字永峰2285番1地先から 上水内郡信濃町大字荒瀬原字諏訪久保259番の2地 先まで	長野県道路管理課 長野県長野建設事務所 長野県北信建設事務所
県道	上野小海線	南佐久郡北相木村大字久保2744番地先から 南佐久郡小海町大字豊里字家の前116番の9地先ま で	長野県道路管理課 長野県佐久建設事務所
県道	香坂中込線	佐久市大字岩村田647番の10地先から 佐久市中込字大星2325番の9地先まで	長野県道路管理課 長野県佐久建設事務所
県道	東部望月線	東御市田中706番地先から 佐久市布施字金山357番の16地先まで	長野県道路管理課 長野県佐久建設事務所 長野県上田建設事務所
県道	荻窪丸子線	上田市東内字宮前2185番の1地先から 上田市上丸子字川原1596番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県上田建設事務所
県道	立沢富士見停車場線	諏訪郡富士見町字立沢5435番の1地先から 諏訪郡富士見町富士見3586番の13地先まで	長野県道路管理課 長野県諏訪建設事務所
県道	払沢茅野線	諏訪郡原村字北原山12671番の1地先から 茅野市宮川字脊戸5788番の2地先まで	長野県道路管理課 長野県諏訪建設事務所
県道	乙事富士見線	諏訪郡富士見町富士見3586番の13地先から 諏訪郡富士見町富士見3437番の3地先まで	長野県道路管理課 長野県諏訪建設事務所

県道	美篶箕輪線	上伊那郡箕輪町大字中箕輪11538番の1地先から 上伊那郡箕輪町大字中箕輪11872番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県伊那建設事務所
県道	大草坂戸線	上伊那郡中川村大草3288番の1地先から 上伊那郡中川村片桐7111番の3地先まで	長野県道路管理課 長野県伊那建設事務所
県道	深沢阿南線	下伊那郡阿智村浪合278番地先から 下伊那郡阿智村浪合502番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県飯田建設事務所
県道	温田停車場早稲田線	下伊那郡阿南町北條2442番の5地先から 下伊那郡阿南町西條1946番の7地先まで	長野県道路管理課 長野県飯田建設事務所
県道	上飯田線	下伊那郡喬木村小川6617番の3地先から 下伊那郡喬木村氏乗11451番の2地先まで	長野県道路管理課 長野県飯田建設事務所
県道	御岳王滝黒沢線	木曾郡王滝村2771番地先から 木曾郡木曾町三岳黒沢6470番の52地先まで	長野県道路管理課 長野県木曾建設事務所
県道	上生坂信濃松川停車場線	東筑摩郡生坂村大字上生坂4820番の1地先から 東筑摩郡生坂村旭5518番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県松本建設事務所
		北安曇郡池田町大字池田4298番の7地先から 北安曇郡松川村字東川原5794番の33地先まで	長野県道路管理課 長野県大町建設事務所
県道	大野田梓橋停車場線	松本市梓川梓2685番の1地先から 松本市梓川倭702番の4地先まで	長野県道路管理課 長野県松本建設事務所
県道	浅間河添線	松本市大字水汲109番の1地先から 松本市美須々753番の3地先まで	長野県道路管理課 長野県松本建設事務所
県道	惣社岡田線	松本市大字水汲123番の5地先から 松本市大字水汲292番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県松本建設事務所
		松本市大字原69番の5地先から 松本市大字洞242番地先まで	
県道	新田松本線	東筑摩郡朝日村大字小野沢字村前304番の3地先から 東筑摩郡山形村字大池原1462番6地先まで	長野県道路管理課 長野県松本建設事務所
県道	御馬越塩尻停車場線	東筑摩郡朝日村大字小野沢字村前299番の1地先から 東筑摩郡朝日村大字西洗馬字中坂1569番の4地先まで	長野県道路管理課 長野県松本建設事務所
県道	松本空港線	松本市大字空港東8968番の25地先から 松本市大字高宮字東95番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県松本建設事務所
県道	土合松本線	東筑摩郡朝日村1564番の1地先から 松本市大字今井2327番の10地先まで	長野県道路管理課 長野県松本建設事務所
県道	会田西条停車場線	松本市中川字川バタ5318番の3地先から 東筑摩郡筑北村西条字上手山4689番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県松本建設事務所
県道	波田北大妻豊科線	松本市梓川倭702番の4地先から 安曇野市豊科478番7地先まで	長野県道路管理課 長野県松本建設事務所 長野県安曇野建設事務所
県道	梓橋田沢停車場線	安曇野市豊科478番7地先から 安曇野市豊科1766番2地先まで	長野県道路管理課 長野県安曇野建設事務所
県道	野沢上境停車場線	下高井郡野沢温泉村大字豊郷字横落9794番地先から 下高井郡野沢温泉村大字坪山字釜159番地先まで	長野県道路管理課 長野県北信建設事務所
県道	三才大豆島中御所線	長野市若里四丁目137番の1地先から 長野市大字大豆島字舟渡島5269番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県長野建設事務所
県道	小島信濃木崎停車場線	大町市美麻字家ノ前9066番の1地先から 大町市美麻字家ノ下2578番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県大町建設事務所

県道	川口大町線	大町市美麻字六地蔵1053番の口地先から 大町市大字大町8161番の17地先まで	長野県道路管理課 長野県大町建設事務所
県道	川口田野口篠ノ井線	長野市大岡甲4441番の1地先から 長野市大岡甲7863番地先まで	長野県道路管理課 長野県長野建設事務所
県道	長野豊野線	長野市大字中御所町四丁目12番地先から 長野市大字西長野字中長野19番の23地先まで	長野県道路管理課 長野県長野建設事務所
県道	柄原北郷信濃線	長野市大字上ヶ屋宇麓原2471番の855地先から 長野市大字門沢3745番の159地先まで	長野県道路管理課 長野県長野建設事務所
県道	美麻八坂線	大町市美麻字湯ノ入11780番の3地先から 大町市美麻字妻ノ神1051番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県大町建設事務所
県道	聖高原千曲線	千曲市上山田温泉二丁目22番の12地先から 千曲市大字磯部字街道端855番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県千曲建設事務所
県道	戸隠高原浅川線	長野市戸隠字宝光社東2280番の2地先から 長野市浅川東条286番の1地先まで	長野県道路管理課 長野県長野建設事務所

道路管理課

長野県告示第198号

建築士法第15条第1号及び第2号と同等以上の知識及び技能を有すると認める者（平成20年長野県告示第533号）の一部を次のように改正し、平成31年4月1日から施行します。

平成30年3月12日

長野県知事 阿部守一

1中「卒業」の次に「(学校教育法(昭和22年法律第26号)の規定に基づく専門職大学の前期課程にあっては修了)」を加え、同1の表の学校教育法(昭和22年法律第26号)の規定に基づく大学又は高等専門学校の項中「(昭和22年法律第26号)」を削り、同表の注中「昭和31年文部省令第28号)」の次に「又は専門職大学設置基準(平成29年文部科学省令第33号)」を、「昭和50年文部省令第21号)」の次に「又は専門職短期大学設置基準(平成29年文部科学省令第34号)」を加える。

建築住宅課

1 道路の種類 県道

2 路線名 駒ヶ根長谷線

3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
駒ヶ根市下平3440番の2地先から 駒ヶ根市下平5104番地先まで	旧	m 7.2~12.5	km 0.6328
同上	新	m 10.4~27.7	km 0.6328

道路管理課

長野県伊那建設事務所告示第3号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成30年3月26日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成30年3月12日

長野県伊那建設事務所長 高橋智嗣

1 路線名 駒ヶ根長谷線

2 供用を開始する区間

駒ヶ根市下平3697番の2地先から

駒ヶ根市下平5104番地先まで

3 供用を開始する期日 平成30年3月12日

道路管理課

長野県伊那建設事務所告示第2号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成30年3月26日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成30年3月12日

長野県伊那建設事務所長 高橋智嗣